

# マイナンバー制度 ～『通知カード』が届いたら～

先月号では、『個人番号カード』の申請と交付、それに伴う注意点についてお知らせしました。

今号では、さらに詳しく『通知カード』が届いた際の手続きの方法などをお知らせします。



マイナンバー  
キャラクター  
マイナちゃん

11月末頃をめぐり、原則、皆さんが住民票に登録されている住所宛てに、『個人番号』をお知らせする『通知カード』や、『宛名台紙』、『個人番号カード交付申請書』、『説明用パンフレット』、『個人番号カード交付申請書の返信用封筒』が届きます。

## ●『通知カード』が届いたら

個人番号カードの交付を希望する方は、同封されている『個人番号カード交付申請書』で申請をしてください。

なお、自宅に不在の場合は、不在配達通知書（ピンク色）が届きます。郵便局で、1週間保管されますので、再配達依頼ま

たは郵便局で直接受け取りを行ってください。受け取りの際は『不在配達通知書』、『本人確認書類（運転免許証、保険証など）』、『印鑑』を持参してください。

※郵便局での保管期間が過ぎた場合や郵送できなかった『通知カード』は、登別市に返戻されますので、問い合わせください。

『通知カード』が届いた後、引越などをした場合、記載されている住所も変更する必要があります。そのため、必ず、住所変更する方全員、『通知カード』を市役所窓口を持参してください。

## ●住所変更の手続きについて

『通知カード』が届いた後、引越などをした場合、記載されている住所も変更する必要があります。そのため、必ず、住所変更する方全員、『通知カード』を市役所窓口を持参してください。

## ●『個人番号カード』の交付申請はどのようにするの？

『個人番号カード』を申請する場合は、①郵便による申請方法、②オンラインによる申請方法の2つがあります。

### 申請方法①

#### 郵便による申請

1. 『個人番号カード交付申請書』に、点字表記や電子証明書の搭載希望の有無などの必要事項を記入するほか、署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。

2. 交付申請書の内容に間違いがないかを確認し、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函します。

### 申請方法②

#### オンライン（スマートフォンまたはパソコン）による申請

1. スマートフォンやデジタルカメラで顔写真を撮影します。  
2. スマートフォンで申請の場合、『個人番号カード交付申請書』内の二次元バーコードを読み取り、申請用ウェブサイトにアクセスします。  
パソコンで申請の場合は、オ

ンライン申請用ウェブサイト  
(<https://www.kojinban-go-card.go.jp/kofushinse/pc.html>)を開き、『オンライン申請サイトはこちら』をクリックします。

3. 申請用ウェブサイトの画面にしたがって、点字表記や電子証明書の搭載希望の有無などの必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信します。

※申請方法①・②ともに、写真は直近6カ月以内、無帽・正面・無背景で撮影したものをお使いください。

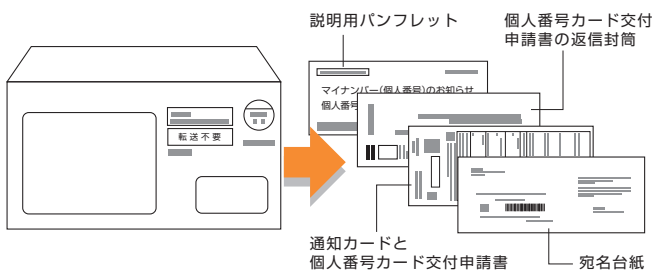
## ●『個人番号カード』は、5つもの役割を...

平成28年1月以降、『個人番号カード』の交付準備ができた旨の『交付通知書』を市からご自宅宛てに郵送します。

### ▼問い合わせ

・通知カード・個人番号カードについて 市民サービスG  
(☎011-855)  
・マイナンバー制度全般について 企画調整G  
(☎0511-09)

### 〈通知カード同封の封筒〉



- ・宛名台紙…お届け先の住所・氏名を記載
- ・通知カードと個人番号カード交付申請書…12桁のマイナンバーが記載された『通知カード』と個人番号カード交付を希望する方が使用する『個人番号カード交付申請書』
- ・個人番号カード交付申請書の返信用封筒…個人番号カードを申請する場合に使用する返信用封筒
- ・説明用パンフレット…マイナンバーのお知らせと個人番号カード交付申請の案内に関するパンフレット